

センター施設必要性(新規整備)

様式5

都道府県	大分県	市町村	佐伯市
地区名	佐伯市城下町地区		
センター施設の名称	(仮)大手前まちづくり交流館 地域交流センター		
事業費(百万円)	4,182百万円	延べ床面積(㎡)	4,893㎡
事業期間	H27~H31		
年度計画(百万円)	H27: 1百万 H28: 64百万(用地設計) H29: 83百万(用地工事) H30: 950百万(建設) H31: 1002百万(建設)		
事業の熟度	基本設計策定中	建設	○ 購入
センター施設の概要	佐伯市都市計画マスタープランにおいて当該施設予定地域は本市の中心市街地ゾーンとして位置づけられ、「人が集う街」の実現を目指す。その中で市民の憩いと交流の場となるよう当該施設を整備する。 (仮称)大手前まちづくり交流館の構成施設として、多目的ホール、小ホール、交流スペース部分を地域交流センターとする。		
維持管理費(人件費含む)	120,000千円/年		
支援対象	多目的ホール、小ホール、交流スペース		
ハコモノ要件	<input type="radio"/>	①維持管理費を算出し国に提出している	
	<input type="radio"/>	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 2px;">公共施設等総合管理計画策定</span>	
	<input type="radio"/>	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	<input type="radio"/>	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
	<input type="radio"/>	⑤経過措置適用	
必要性等	<p>当地区は、藩政時代から続く町割りの残る地区であり、当市のバスセンターが立地する交通の要所となっている。そのため、将来にわたり暮らしやすいまちを実現するためにも、当地区をまちの顔として再生し、市民の交流の拠点として(仮)大手前まちづくり交流館 地域交流センターすることは必要不可欠なことである。</p> <p>既存施設として、佐伯文化会館(1971年度建設、延べ床面積4,467㎡)があるが、旧耐震基準の施設で、老朽化しており佐伯市公共施設等総合管理計画の方針では除去を検討している。(仮)大手前まちづくり交流館地域交流センターは、老朽化した文化会館の代替施設としての役割を果たす重要な施設としても建設を望まれている。</p> <p>施設の必要性について、広く市民を集めた市民会議やアンケート調査を実施したところ、「人が集う街」の実現のために利便性の高い市民ホールを望む声が多かった。</p> <p>多目的な用途に対応できる複合施設(仮)大手前まちづくり交流館を大手前に整備し、地域における交流の拠点としたい。中でも最も集客の見込まれる多目的ホールと小ホールである地域交流センターについては、利便性を強化するため、床面積を約3,580㎡から4,893㎡と1,313㎡増やし機能的にも充実させた。</p> <p>このことで(仮称)大手前まちづくり交流館の利便性が高まり利用者の増へと繋がり、その結果地域内の更なる回遊性の向上が期待できる</p>		
利用見込み	<p>市民ニーズからも要望の高い施設を複合的に新設することで、既存の文化会館より多くの利用が期待できる。さらに(仮)大手前まちづくり交流館周辺道路も同期間内に高質空間の整備を行うため、歩行者通行量の増が見込まれ、交流館利用者数についても相乗効果が働き、増える見込みである。</p> <p>歩行者通行量の伸び率は、従前の通行量から目標の通行量の伸び率に変更後の事業費の伸び率を乗じた1.0803としている。この指数に交流館の面積の伸び率の増加分を加えたものを指標の目標値に反映させ、新たな交流館利用の目標値とする。</p> <p>新たな目標値 (仮)大手前まちづくり交流館想定 130,606人 × 1.1003 = 新しい最終目標 143,706人/年</p> <p>地域交流センターの利用見込み数は、新しい目標値に面積案分割の4,893/6,397㎡を乗じた109,919人である (地域交流センターの利用見込み人数 143,706人 × 4,893/6,397 = 109,919人)</p>		
	年間 109,919人		

センター施設必要性(新規整備)

様式5

都道府県	大分県	市町村	佐伯市		
地区名	佐伯市城下町地区				
センター施設の名称	(仮)大手前まちづくり交流館 まちおこしセンター				
事業費(百万円)	469百万円	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	548m <sup>2</sup>		
事業期間	H27～H31				
年度計画(百万円)	H27: 0百万 H28: 7百万(用地設計) H29: 9百万(用地工事) H30: 200百万(建設) H31: 253百万(建設)				
事業の熟度	基本設計策定中	建設	○	購入	
センター施設の概要	佐伯市都市計画マスタープランにおいて当該施設予定地域は本市の中心市街地ゾーンとして位置づけられ、「人が集う街」の実現を目指す。その中で市民の憩いと交流の場となるよう当該施設を整備する。 (仮称)大手前まちづくり交流館の構成施設として、食育活動支援室、市民協働センター部分をまちおこしセンターとする。				
維持管理費(人件費含む)	120,000千円/年				
支援対象	食育活動支援室、市民協働センター				
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している			
	○	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築 <u>公共施設等総合管理計画策定</u>			
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない			
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。			
		⑤経過措置適用			
必要性等	<p>当地区は、藩政時代から続く町割りの残る地区であり、当市のバスセンターが立地する交通の要所となっている。そのため、将来にわたり暮らしやすいまちを実現するためにも、当地区をまちの顔として再生し、市民の交流の拠点として(仮)大手前まちづくり交流館 地域交流センターすることは必要不可欠なことである。</p> <p>施設の必要性について、広く市民を集めた市民会議やアンケート調査を実施したところ、「人が集う街」の実現のために利便性の高い市民ホールを望む声が多くあがった。</p> <p>多目的な用途に対応できる複合施設(仮)大手前まちづくり交流館を大手前に整備し、地域における交流の拠点とする。その中でまちおこしセンターは地域の生産活動の活性化及び佐伯ブランドを発信する場としての役割を担う。</p> <p>地域の生産活動の活性化及び佐伯ブランドを発信する場としての機能を担う。まちおこしセンターとして調理室、地場産品展示室、特産品販売・情報発信スペースを整備し、機能を充実することで、佐伯独自の食育やものづくり等を学ぶことができるため、新たなまちの魅力づけにつながる。また、佐伯ブランドを情報発信することで、市外からの集客促進にもつながり、歩行者の増加が見込まれ、更なる回遊性の向上が期待できる。</p>				
利用見込み	<p>市民ニーズからも要望の高い施設を複合的に新設することで、既存の文化会館より多くの利用が期待できる。さらに(仮)大手前まちづくり交流館周辺道路も同期間内に高質空間の整備を行うため、歩行者通行量の増が見込まれ、交流館利用者数についても相乗効果が働き、増える見込みである。</p> <p>歩行者通行量の伸び率は、従前の通行量から目標の通行量の伸び率に変更後の事業費の伸び率を乗じた1.0803としている。この指数に交流館の面積の伸び率の増加分を加えたものを指標の目標値に反映させ、新たな交流館利用の目標値とする。</p> <p>新たな目標値 (仮)大手前まちづくり交流館想定 130,606人 × 1.1003 = 新しい最終目標 143,706人/年 内まちおこしセンターの利用見込み数は、新しい目標値に面積案分割の548/6397m<sup>2</sup>を乗じた12,311人である (まちおこしセンターの利用見込み人数 143,706人 × 548/6,397=12,311人)</p>				
	年間	12,311人			

都道府県	大分県	市町村	佐伯市
地区名	佐伯市城下町地区		
センター施設の名称	(仮)大手前まちづくり交流館 子育て世代活動支援センター		
事業費(百万円)	818百万円	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	956m <sup>2</sup>
事業期間	H27～H31		
年度計画(百万円)	H27: 0百万 H28: 12百万(用地設計) H29: 16百万(用地工事) H30: 316百万(建設) H31: 474百万(建設)		
事業の熟度	基本設計策定中	建設	○ 購入
センター施設の概要	佐伯市都市計画マスタープランにおいて当該施設予定地域は本市の中心市街地ゾーンとして位置づけられ、「人が集う街」の実現を目指す。その中で市民の憩いと交流の場となるよう当該施設を整備する。 (仮称)大手前まちづくり交流館の構成施設として、子育て支援施設を子育て世代活動支援センターとする。		
維持管理費(人件費含む)	120,000千円/年		
支援対象	子育て支援施設		
ハコモノ要件	<input type="radio"/>	①維持管理費を算出し国に提出している	
	<input type="radio"/>	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・ <u>公共施設等総合管理計画策定</u>	
	<input type="radio"/>	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	<input type="radio"/>	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
	<input type="radio"/>	⑤経過措置適用	
必要性等	<p>当地区は、藩政時代から続く町割りの残る地区であり、当市のバスセンターが立地する交通の要所となっている。そのため、将来にわたり暮らしやすいまちを実現するためにも、当地区をまちの顔として再生し、市民の交流の拠点として(仮)大手前まちづくり交流館 地域交流センターすることは必要不可欠なことである。</p> <p>施設の必要性について、広く市民を集めた市民会議やアンケート調査を実施したところ、「人が集う街」の実現のために利便性の高い市民ホールを望む声が多くあがった。</p> <p>多目的な用途に対応できる複合施設(仮)大手前まちづくり交流館を大手前に整備し、地域における交流の拠点とする。その中で子育て世代活動支援センターは、市民生活をより良くするための暮らしを支える場所としての役割を担う。</p> <p>行動が制約される乳幼児を抱える世代が集う子育て世代活動支援センターを整備することで、日常的なまちの賑わいを創出する。また、周辺商店街と連携することで、購買活動も促進されるとともに、回遊性の向上にもつながり、歩行者の増加が見込まれる。</p>		
利用見込み	<p>市民ニーズからも要望の高い施設を複合的に新設することで、既存の文化会館より多くの利用が期待できる。さらに(仮)大手前まちづくり交流館周辺道路も同期間内に高質空間の整備を行うため、歩行者通行量の増が見込まれ、交流館利用者数についても相乗効果が働き、増える見込みである。</p> <p>歩行者通行量の伸び率は、従前の通行量から目標の通行量の伸び率に変更後の事業費の伸び率を乗じた1.0803としている。この指数に交流館の面積の伸び率の増加分を加えたものを指標の目標値に反映させ、新たな交流館利用の目標値とする。</p> <p>新たな目標値 (仮)大手前まちづくり交流館想定 130,606人 × 1.1003 = 新しい最終目標 143,706人/年          内子育て世代活動支援センターの利用見込み数は、新しい目標値に面積案分割の956/6397m<sup>2</sup>を乗じた21,476人である。          (子育て世代活動支援センターの利用見込み人数 143,706人 × 956/6,397 = 21,476人)</p>		
	年間21,476人		